

地域における福祉の推進 [高年]

認知症予防事業における行政・地域・施設との連携

境港市では、『認知症になっても安心して暮らせる町づくり』をコンセプトに全市で認知症予防事業を実施している。当法人の地域包括支援センターにおいては、事業の実施の中核を担い、認知症予防教室や早期発見のための訪問等の取り組みを、行政や地域住民と連携して進めている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒684-0063 鳥取県境港市誠道町2083

TEL：0859-45-2299 FAX：0859-45-2299

◇法人設立年

昭和61年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：169事業
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…7、介護老人保健施設…3、ケアハウス…5、訪問介護…2、訪問入浴介護…2、訪問看護…3、訪問リハビリテーション…1、通所介護…12、療養通所介護…4、短期入所生活介護…7、特定施設入居者生活介護…4、福祉用具貸与…1、小規模多機能型居宅介護…3、認知症対応型共同生活介護…8、居宅介護支援…9、生活支援ハウス…2、高齢者優遇賃貸住宅…1、リハビリテーション病院…1、保育所…5、他

◇法人の理念・経営方針

〈理念〉

「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される 『こうほうえん』を目指します」

〈基本方針〉

「わたくしたちはサービス業のプロとして正しい情報を伝達し、自分が受けたい保健・医療・福祉サービスの提供・改善に努めます」

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

境港市南地域包括支援センター

【施設種別及び利用定員】

介護予防支援

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年4月
- 活動の対象者
地域住民
- 活動の頻度・時間
1地区月2回程度、1回あたり1時間半～2時間

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成15年度、国は認知症ケアを大きな柱とした「2015年の高齢者介護」という報告書を出し、平成17年に「認知症を知り地域をつくる10カ年構想」を提示した。それに基づき境港市でも、認知症予防やケアの充実・家族支援などの課題に対して、認知症予防事業に取り組むこととなった。

このような中で、平成18年より地域包括支援システムの中核として、多職種・多機関と広く連携し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できることを目指し、平成18年4月に地域包括支援センターが誕生した。当センターでは行政や地域住民や施設と連携し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」を念頭に、認知症予防事業を展開している。

◇実施内容

①認知症予防教室（拠点）づくり

認知症予防教室において、初期は「認知症に対する正しい知識の普及」と「認知症予防が実践できる人材育成」を主眼に、行政主導で実施している。予防方法の理解を促した上で、住民が自主的に運営する教室形態に移行ができる。

②認知症予防スクリーニング（早期発見と早期対応）

認知症のスクリーニングを行い早期発見に力を入れているが、専門機関受診が必要な方が受診拒否となりやすく、行政と連携し個別訪問や受診同行を行うなど、きめ細かな早期対応に努めている。

③認知症予防講演会（地域の中での正しい知識の普及・啓発活動）

認知症サポーター養成講座と繰り返しのフォローアップ講座を開催している。

④家族支援

相談体制づくり（認知症相談）と家族会の立ち上げ・支援を行っている。

⑤他職種連携

医療従事者等との認知症対応力向上研修会に参加している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

- ①当センター担当地区の4地区の内3地区9か所で、認知症予防教室が住民による自主運営となった。教室の継続支援として、当施設の専門職が連携を図り、現在も継続中である。また、残り1地区は行政主体の予防教室を展開中である。
- ②行政と連携し結果の説明も行っている。脳機能のチェックのみに主眼をおくと対象者の抵抗感も強くなることから、介護予防の視点にも着眼し、転倒危険度や生活機能評価を盛り込んだ健康チェックを実施した。
- ③当法人としても、多数の職員が養成講座を受講している。地域住民を含め広い世代への正しい知識の普及を目指し、各種機関（警察署、銀行、バス・タクシー会社）に認知症サポーター養成講座を開催している。平成22年9月現在、市内で約400人のサポーターを養成した。
- ④認知症相談を定期的で開催している。不定期な相談にも対応し、柔軟な相談体制と対応を心掛けている。また、家族会の円滑な運営ができるような支援をしている。
- ⑤医療機関や他機関との連絡会を開催し、対応方法の周知やネットワークの構築を行い、顔の見える関係づくりができた。

◇今後の展開

認知症についての正しい知識の普及が重要である。早期発見によって治療、予防が可能であり、適切な対応と地域の理解・見守りによって心豊かにその人らしく暮らしていただけることを周知し、今後も他職種・他機関と連携し、地域特性を大切にされた地域づくりを住民主体で進めていきたい。委託型包括支援センターの利点を活かし、行政・地域・施設のコーディネーターとなり、認知症になっても安心して暮らせる町づくりとして発展させていきたい。



◇主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みにかかわった職員数 約50名
（職種等：主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、保健師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、運動療法士、福祉用具相談員）